

車両系建設機械（解体用）運転技能講習

受講資格 ※「車両系（整地用等）運転技能講習等」所持者対象 特例5時間コース

令和7年 7月22日（火） 開催（1日間）

【労働安全衛生法令により定められています】

機体質量3t以上の車両系建設機械（解体用）の運転業務に従事する方は、労働安全衛生法に基づく技能講習を修了しなければならないことが義務づけられています。

カリキュラム

日付	時間	内容
7月22日（火）	講習説明8：10～ 8：25～17：00	学科：作業装置及び作業方法に関する知識 運転に必要な一般的事項に関する知識 関係法令 学科試験 実技：作業のための装置の操作 実技試験

※受付は7：50～です。期間中開始時間の5分前には教室及び実習場に集合して下さい。

※天候や募集状況により日程変更や講習中止の場合がございます。

※各課程修了後に試験を実施します。

規定の得点を満たさない場合は次の課程に移れず修了証も交付されません。

※昼休みは40分。途中休憩は担当講師の指示に従ってください。

お申込み

受講を希望される方は、ホームページ「コース案内」の受講申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。追って受講にあたる案内をさせていただきます。

負担金：受講料28,600円（テキスト代・税込） 衛生管理費110円

定員：10名 ※先着順での受付となります。

申込締切：7月14日（月）

※通いで来られる方は、お弁当をご持参下さい。

※当センターの会員団体傘下の企業様は「会員」扱いとなります。

会員団体は当センターのホームページで確認して頂けます。

※テキストは当日配布いたします。

その他、ご不明な点がございましたら下記、電話番号にお問い合わせ下さい。



職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会
富士教育訓練センター

〒418-0101 TEL 0544(52)0968

静岡県富士宮市根原492-8 FAX 0544(52)1336

URL <http://www.fuji-kkc.ac.jp>